



2020年3月5日

各 位

会 社 名　　イソライト工業株式会社
代 表 者　　代表取締役社長　飯田栄司
　　　　　　(コード番号：5358 東証第一部)
問 合 せ 先　　取締役総務部長　山脇敏弘
　　　　　　　(TEL. 06-7711-5801)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年3月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数：200,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.85%）
- (3) 株式の取得価額の総額：130百万円（上限）
- (4) 取得する期間：2020年3月6日～2020年5月29日
- (5) 取得方法：東京証券取引所における市場買付
（証券会社による投資一任勘定取引）

（ご参考）

2019年12月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）：23,551,060株
自己株式数：55,513株

以上